



2026年 5月15日

各 位

会社名 株 式 会 社 I - n e  
代表者名 代表取締役社長CEO 大 西 洋 平  
(コード番号：4933 東証プライム)  
問合せ先 取締役執行役員CFO 原 義 典  
電話番号 06-6443-0881

## 再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2026年4月24日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会による調査（以下「本調査」といいます。）に係る調査報告書を受領いたしました。同報告書において指摘された「本調査において認められた問題点に係る原因分析」及び「再発防止策の提言」を真摯に受け止め、本日開催の取締役会において、当社が取り組む再発防止策を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本調査において認められた問題点に係る原因分析

特別調査委員会の調査報告書において指摘された「本調査において認められた問題点に係る原因分析」は以下のとおりです。

##### (1) 代表取締役・執行側上位メンバーの認識・理解に関する問題

- ア. 上場会社の代表者として求められるガバナンス・コンプライアンスに対する認識・意識が乏しかったこと
- イ. 執行側上位メンバーの認識・意識に関する問題

##### (2) 本事案の発生を防止・是正できなかった制度的・構造的な問題

- ア. 代表取締役への権限集中と同質的な経営チーム
- イ. 取締役会における審議・監督の実効性を担保する仕組みの不足
- ウ. 関連当事者取引に対する組織的な管理体制の不備
- エ. 違和感をエスカレーションできる仕組みの不備
- オ. 情報管理体制の不備
- カ. データ保全・調査協力に関する意識及び体制の不備

#### 2. 再発防止策の概要

当社は、上記1. の原因分析及び特別調査委員会による調査報告書において指摘された「再発防止策の提言」を踏まえ、以下の再発防止策を講じることといたしました。

なお、2026年4月24日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、当社は本事案が生じた当時（2022年12月期）から今日に至るまでガバナンス体制

の見直しを段階的に進めてまいりました。この度の再発防止策は、かかる段階的見直しに加え、当社が講じるべきと考える内容であります。

#### (1) 経営層の意識改革と企業風土の醸成

##### ①独立性を確保したガバナンス構造への移行

- 独立社外取締役が取締役会議長を務める体制に変更（※）いたします。  
※ 本項目は、本日付「臨時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、臨時株主総会における可決承認を前提といたします。

##### ②取締役の選任・報酬体系へのガバナンス要素の組み込み

- ガバナンス・コンプライアンス意識に係る項目を持つ取締役候補者の選任基準を検討、設置し、指名報酬委員会が当該基準に照らして適正性を判断する仕組みを構築します。
- 取締役の報酬及び評価に際して、ガバナンス・コンプライアンス要素を組み込むことといたします。
- 上記項目に関しては、執行役員の選任、報酬及び評価に関しても、その適用や準用を検討してまいります。

##### ③継続的な教育と組織風土の是正

- 取締役及び執行役員に対して、本件事案を踏まえたガバナンス・コンプライアンス研修を定期的実施することといたします。
- 併せて、本件事案を踏まえた全従業員に対するガバナンス・コンプライアンス研修を実施いたします。
- 既に設置している内部通報制度の利活用場面を、具体的に整理、拡張し、通報者に不利益が生じないことを明示した再周知を実施いたします。

#### (2) 取締役会の監督機能の実効性確保

- 上述した独立社外取締役への取締役会議長交代に際し、取締役会に上程されるべき議案及び資料を漏れなく収集できるよう、重要会議体の議題や資料等の議長に対する事前連携等、取締役会の実効性を向上させる施策を検討します。
- 職務権限規程（決裁基準表）に定める代表取締役専決事項について、必要に応じて取締役会決議事項への移管、または事前の執行役員会による諮問答申を条件とするなど、決裁基準が適切であるか見直しを行います。

#### (3) 関連当事者取引の管理体制強化

- 関連当事者取引の網羅的な把握及び管理のため、独立した規程を策定し、運用いたします。
- 関連当事者に係る調査プロセスについて、実質的支配関係に関する情報を網羅的に収集するために、調査票の拡充を行います（本開示時点で実行済み）。

- 利益相反取引の可能性が内在する取引について、リスクアプローチに基づきモニタリング機能を拡充いたします。

#### (4) 情報管理に関する諸制度の強化

- 業務上のデータの保全や、業務上利用するITツールに関するルール整備など、情報管理体制についての仕組みを強化いたします。

なお、2026年4月24日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社代表取締役社長 CEO 大西洋平より、再発防止策の着実な運用が確認されるまでの間、役員報酬の100%を自主返納する旨を申し出ており、当社はこれを受理いたしました。当社としては、上記の再発防止策については2026年12月末日までに運用段階に移行する予定であり、これを踏まえて、自主返納の期間も同日までとする予定です。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止策を着実に実行し、早期の信頼回復に向けて最善を尽くしてまいります。

以 上